	特許権	0	
	電話加入権	0	
	特許権仮勘定	4	
	無形固定資産合計	1,769	
3	投資その他の資産		
	破産更生債権等	201	
	貸倒引当金	△ 201	
	長期前払費用	7	
	災害備蓄在庫	9	
	その他投資資産	1	
	投資その他の資産合計	17	
	固定資産合計	78,625	
	資産合計	90,288	

Ⅱ	資本剰余金		
	資本剰余金		5,480
	損益外減価償却累計額（△）	△	4,721
	資本剰余金合計		759
Ⅲ	繰越欠損金		
	当期未処理損失	△	8,701
	（うち当期総損失）	（△	1,492）
	繰越欠損金合計	△	8,701
	純資産合計		59,946
	負債純資産合計		90,288

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日～平成29年３月31日）　（単位：百万円）

経常費用		経常収益	
業務費	40,540	運営費交付金収益	5,400
給与費	19,089	補助金等収益	538
材料費	10,417	業務収益	33,863
委託費	3,595	医業収益	31,430
設備関係費	5,493	研修収益	83
経費	1,943	研究収益	2,056
その他	3	教育収益	294
一般管理費	1,350	寄附金収益	52
給与費	1,158	資産見返負債戻入	785
委託費	38	資産見返運営費交付金戻入	271
設備関係費	4	資産見返補助金等戻入	483
経費	150	資産見返寄附金戻入	31
財務費用	192	資産見返物品受贈額戻入	0
その他経常費用	66	施設費収益	22
経常費用合計	42,148	財務収益	1
臨時損失	362	その他経常収益	222
固定資産除却損	188	経常収益合計	40,884
賠償金負担金	27	経常損失	△ 1,264
その他臨時損失	146	臨時利益	133
		貸倒引当金戻入益	1
		その他臨時利益	132
		当期純損失	△ 1,492
		当期総損失	△ 1,492

損失の処理に関する書類

（平成29年９月１日）　（単位：百万円）

Ⅰ	当期未処理損失	△	8,701	Ⅱ 次期繰越欠損金	△ 8,701
	当期総損失	△	1,492		
	前期繰越欠損金	△	7,209		

注　記　事　項

Ⅰ．重要な会計方針

１．運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。

（会計方針の変更）

運営費交付金収益の計上基準については、前事業年度まで改訂前の「独立行政法人会計基準」第81（注解60）に基づく業務達成基準を採用しておりましたが、独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、改訂後の第81（注解60、注解61）に基づく業務達成基準を採用しております。

これによる財務諸表への影響はありません。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～47年
構築物	７～50年
医療用器械備品	２～10年
その他器械備品	２～20年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、運営費交付金により財源措置されない退職給付について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、独立行政法人会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。